

相談

就学教育相談

■対象

- ①平成31年4月に市内小学校に入学予定の未就学児・保護者
- ②現在、小・中学校に在籍中の児童生徒・保護者

■開催

10月17日（水）

■時間 午後1時～

■場所

垂水市市民館

■相談内容

- ①養育や教育に関すること
- ②就学先に関すること
- ③その他、子どもに関する悩みや不安について

■相談員

垂水市教育支援委員（医師、臨床心理士、鹿屋養護学校教諭）

■申込方法

- ①現在、通っている幼稚園や保育園の園長または担任の先生へ申し込む。
- ②小・中学校の校長または担任の先生へ申し込む。
- ③垂水市教育委員会へ申し込む。

■申込期限

10月10日（水）

◎問い合わせ先

学校教育係 ☎32-7213

法務局休日相談所

■開催

10月7日（日）

■時間

午前10時～午後4時

①無料相談会

②セミナー

午後1時30分～午後2時40分

■場所

鹿児島県地方方法務局

■内容

登記、戸籍、人権など

■相談員

法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

■申込期限

10月5日（金）

※事前予約・申込が必要です。

◎問い合わせ先

鹿児島県地方方法務課

☎099-259-0667

不動産無料相談

■開催

9月7日（金）

10月12日（金）

12月7日（金）

■時間

午後1時～午後4時

■場所

（公社）鹿児島県宅地建物取引業協会大隅支部

◎問い合わせ先

鹿児島県宅地建物取引業協会

大隅支部 ☎43-0436

国民年金保険料 後納制度9月末終了

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付できる後納制度が9月末で終了します。納付希望の方は、市民課国民年金窓口までお越しください。

■対象

日本年金機構より通知

■納付のメリット

保険料を納付することにより、年金を受けるために必要な資格を得られたり、年金額が増額したりする場合があります。

■手続きに必要なもの

- ①年金番号または個人番号のわかるもの
- ②印鑑
- ③離職票または雇用保険受給資格者証（免除・猶予制度を申請する方で失業者のみ）

※納付が困難な場合、免除制度や猶予制度もありますのでご相談ください。



▲日本年金機構 HP

◎問い合わせ先

市民課市民係 ☎内線163

山川・根占フェリー 利用促進助成

大隅総合開発期成会（大隅半島4市5町）は、山川・根占フェリーの利用促進を図るため、山川港から根占港へ車で乗船する際の助成を行います。

■対象便

平成31年2月28日（木）までの土・日・祝日に、山川港から根占港へ入港する便（ただし、12月28日～1月3日除く）

■助成車種

軽自動車、10人乗り以下の普通車（6m未満）、125cc以上のバイク

■助成額

軽・普通車 500円

バイク 300円

■助成方法

乗船前に山川港で申請書記入



◎問い合わせ先

なんきゅうフェリー山川営業所

☎0993-34-0012

垂水市さわやか あいさつ運動強調月間

9月は「垂水市さわやかあいさつ運動」強調月間です。地域や家庭で「いつでも、どこでも、誰でも」気持ちのよいさわやかなあいさつで思いやりの溢れる社会づくりを目指しましょう。



▲境小学校あいさつ運動の様子

◎問い合わせ先

社会教育係 ☎32-0224

自治公民館建物 新築・修理補助制度

自治公民館建物の新築・修理について、予算の範囲内で補助金の交付制度があります。

■申請について

申請を計画された場合には、事前（着手前）にご相談をお願いいたします。

福祉

介護の職場就職面談会

介護の職場へ就職を希望する一般の方および学生を対象に、就職面談会を開催します。

■開催

9月29日（土）

■時間

午後1時～午後4時

※受付

午前12時30分～午後3時30分

■場所

かのや大黒ランドホテル

■参加料

無料

■申込

事前申込・履歴書不要

※入退場自由

※同会場内に求職登録・情報提供・各種相談コーナーも設置

◎問い合わせ先

鹿児島県社会福祉協議会

☎099-258-7888

垂水市空き家バンク

空き家バンク制度

空き家を売りたい方や貸したい方と、空き家を探している方との橋渡しをしています。

■対象

賃貸・売却可能な戸建物件

■空き家バンク登録のステップ

- ①空き家バンク登録申込書を市へ提出（様式は市HPよりダウンロードできます）
 - ②現地調査（市担当者や不動産業者が空き家へ伺います）
 - ③入居者募集（市HPや窓口等で、物件情報を公開）
- ※市は、交渉・契約に関する仲介は行いません。
※空き家バンク登録で、家財道具撤去費やリフォーム費の一部の補助を受けられます。

◎問い合わせ先：企画政策課地域振興係 ☎内線 246

空き家移住促進事業補助金

■対象者（全ての条件を満たす者）

- ①本市に住民登録し、6か月経過していない方
 - ②空き家バンク賃貸物件（家賃月3万円以上）に新たに入居された方
 - ③市税の滞納がない方
- #### ■補助金額（月額）
- ① 15,000円／中学校卒業までの子どもが2人以上
 - ② 5,000円／単身世帯
 - ③ 10,000円／①、②以外の世帯

■補助期間

3年間



◀空き家バンクは左QRコードより市HPでご覧いただけます。

